

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市川東児童館		
指定管理者	NPO法人川東校区コミュニティ協議会	施設所管課等	子育て支援課
指定期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日(6年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市香川町川東上1747番地6	業務の概要	・施設の維持管理・施設運営業務 ・児童の健全育成・子育て支援活動 ・放課後支援活動・それに係る業務等
施設の概要	(施設) 鉄筋コンクリート 2階建 (職員の状況) コミュニティ協議会職員3人・コミュニティ協議会スタッフ6人 (開館時間) 平日 9:30～18:00 土曜日 9:30～18:00		

	項目名	令和元年度	平成30年度	項目名	令和元年度	平成30年度
利用状況等	児童館利用者数	1,242 人	1,435 人	児童館開設日数	290 日	290 日
収支状況等	指定管理料	6,077 千円	6,048 千円			
	支出実績	5,953 千円	5,906 千円			
	精算残額(市へ返納)	124 千円	141 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	高松市児童厚生施設条例に基づき、施設の維持管理、運営を行った。年2回の消防訓練とあわせて毎月の避難訓練も行っている。消防設備等は専門業者の点検を年2回実施している。職員による毎月の消防機器自主点検やエアコンなどの簡易点検も年4回実施している。安全管理マニュアルを作成し、職員等に安全管理の意識向上を促し、常に冷静・迅速に対応できるようにしている。また、AEDを用いた普通救命講習に年1回参加している。1名は応急手当普及員を取得している。 NPO法人川東校区コミュニティ協議会より警察の補助制度を使い安全面の重要性から施設周囲に監視カメラを導入している。 感染症対策として来館時の検温・マスク着用・消毒・換気など職員間での周知を図りできる限りの予防を徹底した。 「川東児童館個人情報保護規程」、「川東児童館情報公開規程」について職員ミーティング等で常に周知・確認している。 環境に配慮した取組みとしてエコ商品の活用、高松市の環境方針に従いごみの減量、分別、リサイクルを徹底して行っている。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	高松市児童厚生施設条例の設置目的に基づき、地域に密着した児童の健全育成活動を促進することを目指し管理・運営している。 川東校区コミュニティ協議会の他の施設とも連携をとり、多くの児童が利用できるようなイベント等を計画実行している。また、毎年好評のソーイング教室は子育て中のお母さんに手作りできる環境を提供した。託児付きのソーイング教室・ママの為にピラティス教室・親子ラッコヨーガ教室を企画した。口コミで校区外からの参加者が多く、癒されてリフレッシュできると好評である。新型コロナ対応で3月からの自粛に対し、再開するのはいつかとの問い合わせが数件あり楽しみにしているとの声が寄せられた。 管理運営にあたり、常に協議会会長をはじめ参与・事務局長・センター長等に相談・報告をするとともに市との連携も密にしている。 児童館で実施している地元校区の放課後児童クラブ(高松市から受託)利用児童を、児童館主催の行事に参加させるなど、多くの児童が気軽に利用できるよう努めた。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	2か月ごとに児童館での行事等を掲載したチラシ「ここに館だより」を作成し、香川総合センター、さぬきこどもの国、コミュニティセンター、図書館などで配布した。外の掲示板に「ニコニコ館だより」を掲示して利用促進を図っている。 校区の文化祭にも参加してテント内で工作などを行い、国分寺の段ボールの会社に大きなツリーのモニュメントを作ってもらい児童館の行事風景を掲示、児童館の啓発活動を行った。 校区コミュニティ協議会主催による夏祭りにも参加して、児童館の活動をPRし、利用促進を図った。利用者からの苦情や相談があった場合、「苦情・相談 対応記録」をとり、担当課へ速やかに報告し情報を連携するようにした。 アンケート実施(設問・回答数10) ●苦情件数0件 コミュニティ協議会総会において施設の概要説明、児童館の役割等必要性に理解をもらった。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	職員の就業規則により勤務条件等を管理し、勤務日程は労基法の規程に従い調整している。スタッフの賃金を見直し仕事への意識向上と責任の認識を改めて確認した。 職員の資質向上と意識改革を図るため年間を通して研修等を行っている。有資格者を配置している。職員4名については研修等で児童厚生一級・二級指導員履修単位を修得し、児童健全育成財団が発行する資格を取得している。その他研修にも積極的に参加し、資質向上を図っている。また、スタッフを含めた全職員について健康診断を実施した。新型コロナ対策として、職員の毎朝の検温の徹底と、健康観察を実施した。 委託料の執行管理は複数が見通すように決裁書を徹底して相互チェックを行っている。 各業務に責任者を置き、引継ぎ等で連携をとり総括責任者が管理している。 来館者の万一の事故のための児童安全共済保険に加入している。施設経費の執行については、職員による相互のチェックを徹底し適切な執行管理に努め、外部監査人の監査を受けた。 <令和元年度職員体制> 常勤職員3人(館長1人・児童支援員2人(うち1人放課後児童クラブ担当)) スタッフ6人(放課後児童クラブ担当) 合計9人	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	昨年度に引き続き、電気をこまめに消すなど経費節減に努めた。放課後児童クラブ運営により1階・2階ともに使用頻度が多かった為節減には努めたが光熱水費は前年よりも増加した。 また、広告紙や牛乳パックなどの再利用品を意欲的に使用し、行事の材料費を削減した。 決算や監査結果はコミュニティ協議会総会において公開しクリーンな会計を心がけた。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
条例や各種マニュアルを遵守し、施設の維持管理及び運営が適正に行われている。月に一度の避難訓練の外、年に2回の消防訓練も実施しており、職員の安全管理意識の向上が図れている。新型コロナウイルス感染症の対策についても、利用者の検温、マスクの着用、館内の消毒、換気等が実施されている。また、職員間で定期的なミーティングを実施し、周知・確認をすることで、コンプライアンス意識の高揚に努めている。 児童健全育成や、地域の子育て支援に対する職員の意識が高く、職員の資質向上のための研修に積極的に参加しており、また、職員は児童厚生員の資格を取得している。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は前年度より少なかったものの、子育て中の母親や親子を対象とした行事が毎年好評であり、利用者アンケートでも満足度が高いことがうかがえる。校区のイベント等での広報活動を行っているため、今後も継続して、利用者増につながる取組みを実施するとともに、気軽に利用できる地域の子育て支援の拠点となることを期待する。 収支状況については、必要な内部監査が実施され、実績報告書も誤りがなく適正な報告がなされていた。特に、管理運営の効率化により、指定管理料を下回る予算執行となっていることは高く評価できる。	B